



# あじなみ

令和6年総会号  
Vol.158



## ご存知ですか? 門入ダム



# 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である



めざします企業の繁栄と社会への貢献

**公益社団法人 大川法人会**

〒769-2303 香川県さぬき市長尾名 1494-1  
TEL 0879-52-4370 FAX (0879) 52-5926  
E-mail o-houjinkai@nifty.com

# 目次

法人会の理念

目次

第十三回通常総会開催・功労者表彰

総会のごあいさつ／（公社）大川法人会 会長 佐藤 邦明

祝辞／長尾税務署 署長 古曾部 歩

祝辞／香川県県税事務所 所長 梶野 智喜

祝辞／さぬき市 市長 大山 茂樹

祝辞／東かがわ市 市長 上村 一郎

祝辞／四国税理士会長長尾支部 支部長 岡田 知美

令和五年度貸借対照表

令和五年度正味財産増減計算書

令和六年度収支予算書

法人会活動

女性部会チャリティーバザー&講演会・税を考える週間講演会のお知らせ

長尾税務署着任ごあいさつ／長尾税務署定期異動

税務署の窓

皮膚の痒みに注意しましょう！／医学博士・薬学博士 岩倉 泰一郎

想うままに／脇税理士事務所 脇 正己

みんなで考えよう 税金ウルトラクイズ／（株）フック 廣瀬 正明

全国女性フォーラム 広島大会／（株）カワブ産業 西應 慶子

女性部会企業見学・税務研修会

さぬきの風 さぬきのタバコ神社／（株）マツシタ 松下 三郎

会員企業紹介／（株）stud

いちごプロジェクト

（公社）大川法人会〈新入会員〉紹介

インターネットセミナーのご案内

編集後記

41

40

39

38

36

35

34

33

32

31

30

21

18

17

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

## 『風の門』（門入ダム展望広場）

さぬき市寒川町の「門入の郷」は、一九九九年の門入ダム（さぬき市寒川町石田東門入）完成に合わせて整備された憩いの場です。ダムを囲むようにダム周辺と眼下に広がる町を一望できる展望広場や公園があります。

その展望広場に、十二本の石柱とアーチ状の石で季節や天体を表現したモニュメント「風の門」があり、大地から天に向かって伸びる十二本の石柱は一年、十二ヶ月の移りゆく季節を表し、空を見上げるアーチは、人々の営みと時の流れをつかさどる太陽、月、風を象徴しています。



写真提供

寒川 芳紀様



# 公益社団法人 大川法人会 第13回通常総会

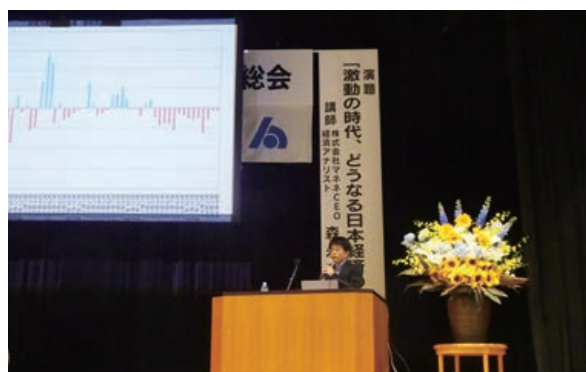
公益社団法人大川法人会第13回通常総会を6月18日(火)ベッセルおおちに於いて、ご来賓並びに482名(うち委任状出席363名)の会員が参加し開催いたしました。

佐藤会長の挨拶に続き、功勞者への記念品贈呈および会員増強協力に対する表彰を行いました。その後、佐藤会長が議長に就任し、第1号議案 令和5年度決算報告承認の件につき、赤澤財務委員長より報告、脇監事から監査報告を行い議場に諮ったところ異議なしを認め承認されました。また、第2号議案 役員選任案承認の件につきましては、廣瀬総務担当副会長より資料に基づき説明を行い承認されました。

次に報告事項として令和5年度事業報告、令和6年度事業計画、収支予算について川北総務副委員長、赤澤財務委員長より報告を行いました。

また、関係諸団体よりご来賓をお迎えし、長尾税務署長、香川県税事務所長、さぬき市長、東かがわ市長、四国税理士会長尾支部長よりご祝辞を賜りました。

通常総会終了後、経済アナリスト 森永康平氏をお招きして「激動の時代、どうなる日本経済の展望」をテーマに90分の記念講演会を開催し、大変好評でした。



## 公益社団法人 功勞者表彰・会員増強表彰

### 功 勞

市村 啓一 氏                      西應 佳樹 氏                      岡 弘二 氏  
田淵 保 氏                          佐々木英樹 氏

福利厚生制度推進功勞      古市 千晴 氏      滝川 茂美 氏

会員増強表彰      推 進 員      平本 満子 氏 (大同生命保険(株) 四国支社)  
代 理 店      AIG パートナーズ株式会社

各支部に対する表彰を行いました。

## 一般社団法人 香川県法人会連合会第12回定時総会表彰

会員増強表彰      高加入率(加入率70%以上維持に対する表彰)に対する  
加入率83.7%の大川法人会が受賞いたしました。

(公財) 全国法人会総連合会長表彰  
単位会役員功勞

友國 誠二 氏 (大内)

(一社) 香川県法人会連合会会長表彰  
役員功勞

岡 弘二 氏 (志度)              田淵 保 氏 (志度)  
宮本 光 氏 (大内)

# 総会ごあいさつ



公益社団法人 大川法人会  
会長 佐藤 邦明

本日は大変お忙しい中、公益社団法人 大川法人会第十三回通常総会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、元旦に起こった能登半島地震によってお亡くなりになりましたの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、先般も再び最大震度五強の地震に見舞われ、二次災害が懸念される中、被災された全ての方々に改めましてお見舞いを申し上げます。復旧、復興には、まだまだ息の長い取り組みが必要だと思います。私たちにとっても大地震への備えは決して他人事ではなく、怠ってはいけないと思います。

先日四国地方も梅雨入りをしたようですが、今年は全国的に平年より遅い梅雨入りで、梅雨明けが平年並みと言われる「短期集中型」の予想のようです。この時期には線状降水帯などの集中豪雨によって災害が発生しやすいことや天気急変しやすいことなど大雨への準備も地震同様に忘れてはならないことです。

昨年の総会の際には「紫陽花」の話をいたしました。紫陽花と並んで、梅雨時期の花の一つに「花菖蒲」があります。花菖蒲は、花の色が（白、ピンク、紫、青、黄等）と豊富で、品種も数千種類あるとも言われています。その優美な花形としっかりとした風情が魅力的で、いつどんな時であつても、そういつた自然の移ろいに気を止めておけるような心のゆとりを持ちたいと私自身も思っております。

新型コロナウイルス感染症も五類に移行して一年余りが経過し、一時のような報道はされなくなり、は至っております。コロナの被害を大きく受けた方、そうでない方いらつしやると思いますが、個人的には、非常に大きな被害を受けました。なんとか戻りつつあるとは言いながらも、多くの後遺症が残ります。しかし、我々はこういう大きな試練を経験しながらも、立ち止まらず、前を向いていかねばなりません。一人ひとりの

強みや知識、知恵を掛け合わせて新しい価値創造に繋がるさらに新しいものを創り出していくことが求められているのだと思います。

本日第十三回通常総会を開催できますことを心から感謝いたしますと共に、長尾税務署 三原統括官様、香川県県税事務所 梶野所長様、さぬき市 大山市長様、東かがわ市 上村市長様、四国税理士会長尾支部 岡田支部長様をはじめ、多くのご来賓の方々のご臨席を賜りまして厚く御礼申し上げます。また、会員の皆様、役員の皆様には、平素より当会の運営と活動に多大なるご協力をいただき、併せて御礼申し上げます。

昨年度当会におきましては、女性部会によるチャリティイベントを開催し、その収益金をさぬき市内の障害者支援施設へ来月贈呈する予定です。また、青年部会が中心となつて行っている租税教室への講師派遣や子ども税金クイズは、税について一緒に楽しく考えてくれた子どもたちだけに税の大切さをアピールすることだけではなく、将来この地域の発展に貢献する人材になつて欲しいと心から願つて活動しています。

講演会では人同士の関わり合いながら笑つて過ごす人生の大切さや、人と人とのコミュニケーションの重要性を伝えていただきました。

また、インボイス制度や電子帳簿保存法等の新たな制度改革

等に関する研修会、直近では定額減税等の説明会など、誰でも受講することができ、疑問点への迅速な解決方法の一つとして利用していただけるように企画開催しました。

我々大川法人会は、税務行政を円滑に行うための協力団体のひとつとして、また税のオピニオンリーダーとして「企業の発展を支援」し「地域の振興に寄与」し、「国と社会の繁栄に貢献」する公益法人として、社会貢献活動、税制改正の要望活動等、法人会の原点である「税」を中心とする活動を重要な柱と位置付け、会員企業の存続とより発展のため企業経営に求められる知識や情報を提供すること、また異業種交流を通じて経営感覚を磨く等、さらに活動の充実を図るために一層の柔軟な対応と努力をしていくことが求められていると思っております。

最後になりましたが、花菖蒲の花言葉には、「優雅」や「優しい心」などがありますがさらに「うれしい知らせ」というのがございます。皆様方のところに「うれしい知らせ」いわゆる吉報が届くこと、ご参加の皆様方の健康勝、事業のご繁栄を祈念致しまして、また、これまで以上の皆様方のご協力、ご指導、ご鞭撻を頂戴致したくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。



# 祝 辞



長尾税務署

署長 古曾部 歩

本日は、公益社団法人大川法人会の第十三回通常総会が、関係者多数のご臨席の下、かくも盛大に開催されましたことを祝い申し上げますとともに、ただいまの総会におきまして、全ての議事が滞りなく承認され、新年度に向かって新たな第一歩を踏み出されましたことに対しまして、心からお慶び申し上げます。

また、本日の総会をもって退任されます役員の皆様方におかれましては、これまでのご尽力、ご功績に対しまして、心から敬意を表させていただきますとともに、新たに就任されます役員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き、税務行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り

ますようお願い申し上げます。

加えて、本日も臨席の皆様をはじめ会員の皆様方におかれましては、平素より税務行政に深いご理解と格別のご尽力を賜り、本席をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

先ほど、表彰を受けられました皆様方におかれましては、永年にわたり法人会の発展に多大な貢献をなされた方々であり、心からお祝いを申し上げますとともに、今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

ご承知のように大川法人会におかれましては、税知識の普及や納税意識の高揚を目的とした様々な事業活動に熱心に取り組んでこられてきたところでございます。

特に、青年部会・女性部会の会員を中心とした租税教室への講師派遣や税に関する絵はがきの募集といった、租税教育活動に積極的に取り組まれたり、チャリティーバザーなど、地域に密着した社会貢献活動にも力を入れられたり、着実に成果を挙げておられます。

このような活動や取組は、地域社会の発展と税務行政の円滑な運営に大きく寄与されておりまして、佐藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のたゆみないご努力に対し、改めて深く敬意を表する次第でございます。

さて、近年、税務行政を取り巻く環境は、急速に変化しております。経済取引のデジタル化やグローバル化が加速する中、インボイス制度や電子帳簿保存制度が導入されたほか、自動ダイレクトをはじめとしたキャッシュレス納付の利便性の向上が図られ、今月からは定額減税が実施されます。

私どもとしましては、事業者の皆様が滞りなく、これらの制度等を円滑に進めていただけるよう、周知・広報に一層取り組み

んでいくとともに、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施する」という使命の下、納税者の利便性の更なる向上と課税・徴収の高度化・効率化、事業者のデジタル化促進を3本の柱として、社会全体のDX推進にも貢献してまいりたいと考えております。

しかしながら、これらのことは、私ども税務当局のみでは到底なし得るものではなく、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様方との緊密な連携が必要不可欠だと考えております。

大川法人会の皆様方には、日頃から多大なご協力をいただいているところでございますが、引き続きより一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人大川法人会の今後益々のご発展と本日も臨席の皆様方のご健勝、ご繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は通常総会開催おめでとうございませ

# 祝 辞

香川県県税事務所

所長 梶野智喜

公益社団法人大川法人会 第十三回通常総会の開催をお慶び申し上げます。

佐藤会長をはじめ会員の皆様方におかれましては、日頃から、租税教室や税に関する絵はがきコンクールなど税の普及啓発活動やeLTAXの利用促進に取り組まれるなど、税務行政の円滑な推進にご尽力をいただいております。また県の税務行政はもとより県政各般にわたり、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借

ります。

このような中、県では総合計画を基本目標に「人生100年時代のフロンティア県」の実現を掲げ、子育て世代の経済的負担の軽減、子育て拠点の充実などの支援をはじめ、企業誘致助成金の拡充など産業振興策、そして来年予定されている瀬戸内国際芸術祭や大阪・関西万博による、にぎわいの相乗効果が期待できる観光振興策などに予算を重点配分いたしましたして、取り組みを進めております。

こうした施策の推進には限られた財源を有効に活用することはもとより、県税をはじめとした財源の安定確保が重要です。また貴重な自主財源である県税収入の確保を図り、しっかりとした財政基盤の構築に努める必

要があると考えております。

また、納税者の利便性向上を図るため、eLTAXの電子申告、電子納付の対象拡大と利用促進、さらにQRコードなどを活用したキャッシュレス納付にも取り組んでおります。皆様方には、円滑な税務行政の推進に、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大川法人会のみならずのご発展と会員の皆様方の健康勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



# 祝 辞



さぬき市

市長 大山茂樹

本日は、公益社団法人大川法人会の第十三回通常総会のご盛会、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、大川法人会は、公益法人になってからの通常総会は十三回目ですが、その前からの法人会としての歴史は六十年を超える素晴らしい伝統を有しています。

私も時間の許す限り、大川法人会の総会には参加させていただいており、昨年は日本が世界一になった野球のWBCのお話をさせていただきました。そして、栗山監督がチームを「信じて、任せて、感謝する」をモットーに指導されたという話をしっかりと記憶しています。

私も市長という立場上、たくさんの方の職員に仕事をしてもらっています。なかなか「信じて、

任せて、感謝する」というのは難しい。しかしそれをしない限り、地方公共団体も会社も発展をしないのではないかと。難しいけれども、ぜひ心がけてやっていきたいと思っています。特に、「信じる、任せる」は、比較的容易ですが、信じて任せたことに対して「感謝する」、そして場合によっては、責任をとる。そういったことは簡単なようであるが難しく、いかに普段の人間関係が大事かというお話をしました。

ところで、皆さんは将棋の藤井聡太さんをご存知ですか。さぬき市と直接的な関係はありませんが、藤井さんは平成十四年生まれ、さぬき市も平成十四年に誕生しましたので、私は、勝手に親近感を感じております。

彼の活躍ぶりは言うまでもありませんが、彼は将棋界の八つのタイトルすべてをもっています。普通それほどの実力がある、人間少しは鼻が高くなって、大きいことを言うようになり、いまひとつ人間として尊敬できない人が多い中で、彼はいつも謙虚で、名人位を獲得した時、「温故知新」という言葉を揮毫しました。自分は名人になっても、もつともつと新しい将棋というものを楽しみたいと言ったそうです。困った時には原点に戻り、もう一度故きを温め、そして新しいことを知る。彼はあの若さでそういったことを理解しているというのには、すごいことだと感じています。また、内閣総理大臣顕彰の際には、将棋盤に「雲外蒼天」と揮毫しました。雲の中にいる時はなかなかまわりが見えないけれど、雲の中で一生懸命努力していれば、雲を突き抜けて蒼天を見ることができるとい意味です。

今、さぬき市は雲の中で右往左往しております。なんとか市民の皆さんと一緒に、それを突き破って、素晴らしい青空を皆さんに味わってもらいたい。私流に言えば、量から質への転換を図り、ひとつ上の質の良さ、雲の上の素晴らしい蒼天を見てもらいたいと思っております。どうか、法人会の皆さんも、現在が雲の中にあるかどうかは分かりませんが、ぜひ一緒になって取り組んでいただければ、地元の人にも非常に喜ばれるのではないかと思います。

さらにもう一点、先日市議会において、ある議員さんからの質問に対して、本市の教育長が子ども達の夢について答弁した中で、こんな言葉を言ってくれました。「昨日の夢は今日の希望になり、今日の希望は明日の現実になる」。まさしく大川法人会、さぬき市も夢をもって希望をもって、そしてできることが求められていると思いますし、この混乱している世の中で、そうありたいと考えています。

結びに、今後、公益社団法人大川法人会が益々ご発展され、企業の繁栄と社会への貢献という基本理念を実現していただくことを心からお願ひ申し上げます。お祝いのご挨拶とさせていただきます。



# 祝 辞



東かがわ市  
市長 上村 一郎

本日は、公益社団法人大川法人会の第十三回通常総会を皆さまお集りのもと開催されますこと、心からお慶びを申し上げます。また、会長様はじめ役員の方々が、会員の皆さまにおかれましては、日頃より東かがわ市の税務行政にご理解ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。そして、冒頭、表彰受けられた皆さま誠にありがとうございます。心から敬意を表すとともに、皆さま方の更なるご活躍を心からご祈念申し上げます。

先程来、人口減少や合併の話が出ましたので、少しお話をさせていただきます。合併をなぜするのかを考えると、それはやはり人口減少や少子高齢社会に対応するためです。まず、我々

が向き合わなくてはならないことは、「人口は減っていく」ということを大前提に理解することではないかと思っています。人口が増えてきている自治体、人口が維持できている自治体は確かにありますが、人口が増えている自治体の数は年々減っています。ですので、私は「東かがわ市はこれから人口を増やしていきます」とは申し上げられませんが、「では、人口減少に対応する手段として、合併でよいのか」という議論があります。二十数年前、東かがわ市もさぬき市も合併して誕生しましたが、その当時は全国で合併が相次いでいました。なぜ当時、合併が盛んに行われていたかというと、国が大号令をかけ、合併特例債とい

う、財源が与えられていたからです。合併するには、バラバラの政策や制度を一から見直し、システムも統一せねばならず、大変な人とお金と時間がかかります。それを行うために、財源が与えられていましたが、現在では当時と同じような財源を得ることは非常に難しいと思います。では、どうするのか。東かがわ市として打ち出している方針は二つです。一つは、人口減少に適応できるまちになる、つまり行政のスリム化です。そしてもう一つは、攻めの部分で、若い人にすべての重点を置くということです。若い人が働く場所、暮らす場所、興味をもつて来てくれる場所を保持しておくなければ、まちの維持そのものが、おそらくできなくなると思います。若い人が住みやすい、働きやすいまちであるために、東かがわ市では奨学金制度や公営住宅に若い方が入りやすい制度等を行っています。このやり方が正しいかどうかはまだまだ分かりませんが、邁進していくしかないと思います、日々取り

組んでおります。そして、それらの原資になるものが、税金です。市民の皆さま、住民の皆さまからお預かりした税金をいかに我々行政がしっかりと運用していくかが大切です。やはり人と理解している方もいらっしゃると思います。そういった方がいらつしやる中で、皆さんの租税教室をはじめ、税の普及啓発活動を通じて、市民の皆さん、住民の皆さんに理解を促していただいているという所は、感謝を申し上げます。上げるばかりでございませぬ。そんな皆さんの活動に恥ずかしくないよう、これからも東かがわ市もがんばってまいりますので、どうぞよろしく願います。

結びに、公益社団法人大川法人会の益々のご発展、そしてご参加の皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたします。本日は、ご盛会おめでとうございます

# 祝 辞



四国税理士会長尾支部

支部長 岡田知美

本日は、公益社団法人大川法  
人会第十三回通常総会開催誠  
におめでとうございます。

大川法人会は日本一の加入率

を誇る素晴らしい組織です。一  
言に「日本一」と申しまして  
も、なかなか日本一にはなれま  
せん。香川県の日本一を調べる  
と、うどんの消費量、ごま油や  
松の盆栽の生産量、うちわの出  
荷量、オリーブの生産量、たま  
ねぎの種の販売、そしてみなさ  
んご存知の通り、手袋の生産も

日本一です。これらの日本一を  
訪ねてみますと、すべて一朝一  
夕で日本一になったのではあり  
ません。

手袋も一八八八年に東かがわ  
に住んでいた住職の両児舜礼さ  
んと一人の女性の駆け落ちから  
スタートしたそうです。衰退し  
た製糖業、製塩業の救済策とし  
て、両児さんのいところである棚  
次辰吉さんがその技術を持ち帰  
り、東かがわで手袋製造が始  
まったそうです。いわば人々が

生き抜き、町が存続していくた  
めの手立てであったのです。そ  
れから、百三十五年経ちます。

大戦景気やその終戦による反  
動、世界恐慌など、さまざまな  
歴史的な出来事に多くの企業が  
淘汰され、統合されていく中、  
地域の多くの人々の努力によっ  
て、香川県の手袋生産は発展継  
続し、日本一の生産地となつて

います。常に変化を恐れず、変  
化にチャレンジするということ  
が、一番重要な事だと感じます。  
大川法人会もこの組織を維持  
発展させていくのは、更に厳し  
い仕事と感じています。しかし、  
「国と社会の繁栄に貢献する」と  
いう法人会の素晴らしい理念が  
継続する限り、発展を続けられ

ると信じております。税理士会  
も法人会と足並みを揃えて、一  
緒に頑張っていきたいと思いま  
す。

結びにあたり、大川法人会の  
益々のご発展と会員の皆様の企  
業のご繁栄とご多幸を祈念いた  
しまして、祝辞とさせていただきます。  
本日は、ご盛會誠に  
おめでとうございます。



令和5年度の決算報告、令和6年度予算の詳細につきましては、当会ホームページ <http://o-houjinkai.la.coocan.jp/> でご確認ください。事業報告・事業計画についてもホームページで公開しております。

## 貸借対照表

公益社団法人 大川法人会

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	4,764,145	5,331,114	△ 566,969
未収金	200,000	0	200,000
前払金	105,000	105,000	0
流動資産合計	5,069,145	5,436,114	△ 366,969
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	950,000	800,000	150,000
公益目的事業引当資産	2,000,000	2,000,000	0
周年行事引当資産	2,200,000	2,200,000	0
特定資産合計	5,150,000	5,000,000	150,000
(3) その他固定資産			
電話加入権	72,800	72,800	0
その他固定資産合計	72,800	72,800	0
固定資産合計	10,222,800	10,072,800	150,000
資産合計	15,291,945	15,508,914	△ 216,969
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	189,113	119,454	69,659
流動負債合計	189,113	119,454	69,659
2. 固定負債			
退職給付引当金	950,000	800,000	150,000
固定負債合計	950,000	800,000	150,000
負債合計	1,139,113	919,454	219,659
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
その他一般正味財産	14,152,832	14,589,460	△ 436,628
一般正味財産合計	14,152,832	14,589,460	△ 436,628
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(4,200,000)	(4,200,000)	0
正味財産合計	<b>14,152,832</b>	14,589,460	△ 436,628
負債及び正味財産合計	15,291,945	15,508,914	△ 216,969



# 正味財産増減計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)

公益社団法人 大川法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	99	99	0
特定資産運用益	100	94	6
受取会費	6,594,600	6,683,200	△ 88,600
事業収益	921,500	734,000	187,500
受取補助金	8,678,600	8,692,400	△ 13,800
受取負担金	554,560	599,050	△ 44,490
雑収益	192,244	243,433	△ 51,189
経常収益計	16,941,703	16,952,276	△ 10,573
(2) 経常費用			
事業費	13,807,408	14,321,981	△ 514,573
(研修相談事業) 公1	287,236	267,361	19,875
(税の広報事業) 公1	1,430,310	1,474,618	△ 44,308
(租税教育事業) 公1	467,723	689,796	△ 222,073
(税制改正提言事業) 公1	23,746	68,516	△ 44,770
(社会貢献事業) 公2	1,624,881	1,981,729	△ 356,848
(経営支援事業) 公2	191,996	240,945	△ 48,949
(会員増強事業) 他1	222,901	206,777	16,124
(会員支援事業) 他1	1,497,888	1,139,002	358,886
給料手当 共通	5,103,006	5,118,447	△ 15,441
退職給付費用 "	127,500	255,000	△ 127,500
福利厚生費 "	839,580	868,613	△ 29,033
旅費交通費 "	204,847	289,315	△ 84,468
通信運搬費 "	190,341	171,845	18,496
減価償却費 "	0	0	0
消耗什器備品費 "	25,500	39,438	△ 13,938
消耗品費 "	241,190	216,720	24,470
印刷製本費 "	284,918	255,170	29,748
燃料費 "	173,400	173,400	0
光熱水料費 "	61,200	61,200	0
賃借料 "	550,800	550,800	0
租税公課 "	340	1,360	△ 1,020
委託費 "	45,784	45,784	0
リース料 "	14,025	14,025	0
支払手数料 "	160,659	155,293	5,366
雑費 "	37,637	36,827	810
管理費	3,570,923	3,389,869	181,054
経常費用計	17,378,331	17,711,850	△ 333,519
当期経常増減額	△ 436,628	△ 759,574	322,946
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 436,628	△ 759,574	322,946
一般正味財産期首残高	14,589,460	15,349,034	△ 759,574
一般正味財産期末残高	14,152,832	14,589,460	△ 436,628
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取補助金等	7,048,600	7,072,400	△ 23,800
受取全法連助成金	7,048,600	7,072,400	△ 23,800
一般正味財産への振替額	△ 7,048,600	△ 7,072,400	23,800
一般正味財産への振替額	△ 7,048,600	△ 7,072,400	23,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>14,152,832</b>	<b>14,589,460</b>	<b>△ 436,628</b>

# 令和6年度収支予算書(損益ベース)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	100	100	0
受取会費	6,610,000	6,750,000	△ 140,000
事業収益	1,070,000	925,000	145,000
受取補助金	8,698,700	8,648,600	50,100
受取負担金	517,000	654,000	△ 137,000
雑収益	200,040	200,040	0
<b>経常収益計</b>	<b>17,095,940</b>	<b>17,177,840</b>	<b>△ 81,900</b>
(2) 経常費用			
事業費	15,549,375	15,585,375	△ 36,000
管理費	3,662,125	3,873,125	△ 211,000
<b>経常費用計</b>	<b>19,211,500</b>	<b>19,458,500</b>	<b>△ 247,000</b>
当期経常増減額	△ 2,115,560	△ 2,280,660	165,100
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,115,560	△ 2,280,660	165,100
一般正味財産期首残高	14,589,460	15,349,034	△ 759,574
一般正味財産期末残高	12,473,900	13,068,374	△ 594,474
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取全法連助成金	7,098,700	7,048,600	50,100
一般正味財産への振替額	△ 7,098,700	△ 7,048,600	△ 50,100
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	12,473,900	13,068,374	△ 594,474

## 資金計画表

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
基本財産(定期預金)	5,000,000	0	0	5,000,000
退職給付引当資産	950,000	150,000	0	1,100,000
周年行事引当資産	2,200,000	0	0	2,200,000
公益目的事業引当資産	2,000,000	0	0	2,000,000
合 計	10,150,000	150,000	0	10,300,000

# 法人会活動

Corporation association activity 1

## 青年部会会員交流会

令和6年2月14日（水）  
於：大川オアシス

少し遅めの報告会を兼ねての会員交流会を開催しました。研修会では「電子帳簿保存法」について、税理士の岡本正雄先生をお迎えして、分かりやすくお話しいただきました。新入部会員さんも参加してくださり、ますます部会活動を盛り上げていきたいと気持ちを新たにしました。



## 正副会長・常任理事会 総務・財務委員会合同会議

令和6年2月19日（月）  
於：ベッセルおおち

第13回通常総会日程等案、令和6年度事業計画案、収支予算案について、担当役員より説明がありました。また、全法連会長、県連会長功労者表彰候補者の推薦についても了承されました。



## 働き方改革・健康経営セミナー

令和6年2月27日（火）  
於：大川オアシス

AIG損害保険（株）様との共催で、社会保険労務士・精神保健福祉士 赤澤将氏に「社員がイキイキと働くために、知っておきたいメンタルヘルス対策」と題して、ご講演いただきました。メンタルヘルス対策の重要性や健康経営と企業の労働生産性向上についてわかりやすくお話しいただきました。



## 白鳥支部会員交流会

令和6年3月6日（水）  
於：まるきん寿司

白鳥支部の交流会はアットホームな雰囲気です。毎年この会を楽しみにして下さっている会員さんが大勢いらっしゃいます。会場のあちこちで、お話の輪が出来、とても和やかな交流会でした。





## 県連巡回講演会

令和6年3月6日（水）

於：東かがわ市交流プラザ

演題 「笑って 笑って お元気に」

講師 落語家 笑福亭 学光（しょうふくてい がっこ）氏

講師選定の委員会で、聴講者の方々に楽しく笑って聞いていただける講師をとの意見で、銀行員から落語家になった異色の経歴をもつ 笑福亭学光氏を講師にお迎えしました。ユニークなお話に加え、落語に腹話術、南京たますだれもご披露いただき、盛りだくさんの内容のあつという間の90分間でした。学光さんの温かい人柄に引き込まれ、講演タイトル通り、笑って笑って、聴講者の皆さん元気になって、笑顔で帰って行かれました。あらためて日々の生活の中に笑いや笑顔が大切だと気づかされる講演会でした。



## 長尾支部会員交流会

令和6年3月9日（土）

於：いろは

新入会員のご紹介の時間もあり、異業種交流の場として、そして更なる交流の場として活用していただけたと思います。賑やかな話し声や笑い声に包まれ、活気ある交流会になりました。次回はさらに新入会員・初参加の方が増えますように、是非お声がけください。



## 令和5年度第3回理事会

令和6年3月12日（火）

於：大川オアシス

令和6年度事業計画案、収支予算案、第13回通常総会日程、役員等賠償責任保険の契約更新等について各担当者より説明があり、承認されました。また、能登半島地震への災害支援、創立70周年記念事業についても意見が交わされました。



## 決算監査

令和6年4月11日（木）

於：事務局

令和5年度の決算監査を会長、監事、総務・財務委員会担当副会長、委員長、副委員長出席のもと実施しました。

監事監査チェックリストに基づき、役員から事務局への質問も交え、計算書類、その付属明細書と共に、業務及び財産の調査をし、監査が実施されました。



## 令和6年度第1回理事会

令和6年4月25日（木）

於：ツインパルながお

総会決議事項、理事会承認事項あわせて第13回通常総会に提出する議案、会員増強施策等について担当者より説明があり、承認されました。また、業務執行状況の報告を各委員会・部会から行いました。来年度の創立70周年記念事業については、今後総務委員会及び財務委員会で協議することが承認されました。



## 定額減税等説明会

令和6年5月9日（木）

於：大川オアシス

定額減税の仕組みや今回の措置の概要から具体的な減税方法等、気になるポイントについてわかりやすく解説していただきました。予想を上回る受講お申込みをいただき、日々経理業務に携わる職員の方々の関心の高さがうかがえました。説明会終了後には、個別の質問にも丁寧にご対応いただき、質問者の長蛇の列ができていました。



## 税制委員会

令和6年5月13日（月）

於：以志や

四国税理士会長尾支部脇先生にご指導をいただきながら、令和7年度税制改正要望事項を検討しました。要望事項は香川県連へ報告し、県下6単体会会からの要望は、香川県連で取りまとめられ、全法連へ提出されます。





## 女性部会役員会

令和6年1月19日(金)・5月21日(火)  
於：事務局・長尾公民館

4月に開館したばかりの長尾公民館を初めて利用させていただいて、会議を行いました。皆さん新しい施設に興味津々。令和6年度事業計画として、企業見学・税務研修、チャリティーバザー・講演会、研修旅行等の事業について、日程、実施方法等を協議しました。今後ご案内する行事には、部会員のみならず、みなさまのご参加をぜひともお待ちしております。



## 4月～9月期決算法人説明会

令和6年6月6日(木)  
於：大川オアシス

長尾税務署法人課税部門より三原統括官を講師にお迎えして、申告にあたっての留意点等をご説明いただきました。昨年10月にインボイス制度が始まって、初めての決算を迎えるため、注意点等についてもあわせて、ご説明いただき、参加者には熱心に受講していただきました。



## 組織委員会

令和6年3月1日(金)・4月17日(水)・6月12日(水)  
於：ツインバルながお・事務局

6月末加入報告に向けて、支部を越えての加入勧奨や紹介を今後も積極的に行い、まずは未加入法人の実態を把握し、入会につなげていこうと話合いました。引き続きの加入勧奨をよろしくお願いいたします。

また、初めてZOOMを使ってオンラインでの会議参加も可能としました。特にトラブルなく実施でき、今後、ハイブリッド形式での会議開催等の可能性も広がる有意義な会議となりました。



## 広報委員会

令和6年7月2日(火)  
於：事務局

あしなみ158号(総会号)の編集会議を行いました。今回の表紙は、「門入ダム風の門」に決定しました。次号の広報誌の表紙や原稿等についても協議し、順次早めに準備を進めながら、今回の編集を進めていくことにしました。たくさんの方に読んでもらえる充実した会報誌にしたいと思っておりますので、ご寄稿、取材先のご紹介、ご意見お待ちしております。





## 社会貢献活動委員会

令和6年3月25日（月）・7月4日（木）  
於：事務局

11月に開催している「税を考える週間」行事の講演会の日程等及び講師選定について協議しました。協議の結果、11月26日（火）於：ベッセルおおちにて、委員会で第一希望に挙げた人工知能研究者で「トリセツ」シリーズが人気の黒川伊保子氏を講師にお招きし、講演会を行うことに決定しました。多くの方々の、聴講お待ちしております。



## 研修委員会

令和6年7月11日（木）・7月30日（火）  
於：事務局

令和6年度の研修事業として、年末調整説明会、決算法人説明会、企業経営に関する研修会、役員研修旅行等について報告・検討しました。例年同時期に開催している事業は計画に沿って進め、研修旅行は検討の結果11月に実施決定しました。



## 女性部会チャリティーバザー収益金による贈呈式

令和6年7月8日（月）  
於：さぬき市障害者支援施設 さざんか園

昨年10月に開催したチャリティーバザーの収益金により、今年度はさぬき市社会福祉協議会と相談し、さぬき市障害者支援施設 さざんか園さんに、防災用収納式ヘルメット（オサメット）35個を贈呈しました。贈呈式の際には、施設の皆さんの作業風景も見学させていただきました。施設では、定期的に避難訓練を実施されているようで、現在使用している防災頭巾が経年劣化しており、利用者さんの安全を確保するためにも「大切に使用させていただきます」と、感謝のお言葉もいただきました。



## 女性部会 チャリティーバザー&講演会のお知らせ

日時:令和 6年 10月 18日(金) 会場:大川オアシス

チャリティーバザー 12:30~14:15

講演会 14:30~16:00

歌って笑って、笑って歌いましょう!

講師:声楽家・アナウンサー <sup>すぎのうち</sup> <sup>ゆき</sup> 杉ノ内 柚樹 氏



高松市出身。高松第一高等学校音楽科を経て、同志社女子大学学芸学部音楽学科及び、特別専修生修了。香川大学大学院教育学研究科修了。音楽活動では、数々のオペラに出演、リサイタルやディナーショーを開催。2024年、アーツフェスタたかまつ 2024 オープニング事業「高松 ジェンヌコンサート with 宝塚 OG ~大階段でシング & ダンス~」をプロデュース、出演し、好評を博した。今後は、10月27日(日)サンポートホール高松で開催の、『新作オペラ「扇の的~青葉の笛編~ノ谷の合戦、屋島へ」に、建礼門院役で出演予定。音楽講師として、様々な方を対象に、レッスン中。医療や介護従事者に向けて、日本語教師、医療福祉接遇マナーインストラクターとしても活躍中。

### チャリティーバザー商品提供のお願い

女性部会は社会貢献活動事業として、毎年チャリティーバザーを実施しております。昨年度は収益金により、さぬき市社会福祉協議会へ希望商品を購入し贈呈することができました。ご協力感謝申し上げます。本年度もチャリティーバザー販売商品のご提供、ご協力をお願い申し上げます。生もの、アルコール類以外での品物をお願いいたします。10月11日(金)までに女性部会役員が事務局へご一報下さいましたら、お伺いいたしますのでよろしく願いいたします。

公益社団法人 大川法人会 事務局 TEL (0879) 52-4370

## 税を考える週間 講演会のお知らせ

日時:令和 6年 11月 26日(火) 14:30~16:00

会場:ベッセルおおち

演題:家族のトリセツ

株式会社感性リサーチ 代表取締役

講師:人工知能研究者 随筆家 <sup>くろかわ</sup> <sup>いほこ</sup> 黒川 伊保子 氏  
日本ネーミング協会理事



1959年、長野県生まれ、栃木県育ち。1983年奈良女子大学 理学部 物理学科卒。ヒトと人工知能の対話研究の立場から、コミュニケーション・サイエンスの新領域を拓いた、感性研究の第一人者。脳の気分を読み解くスペシャリスト(感性アナリスト)である。コンピュータメーカーにてAI開発に携わり、男女の感性の違いや、ことばの発音が脳にもたらす効果に気づき、コミュニケーション・サイエンスの新領域を拓く。2003年、(株)感性リサーチを設立、脳科学の知見をマーケティングに活かすコンサルティングとして現在に至る。特に、男女脳論とネーミングの領域では異色の存在となり、大塚製薬のSoyJoyをはじめ多くの商品名に貢献。

人間関係のイライラやモヤモヤに“目からウロコ”の解決策をもたらす著作も多く、『妻のトリセツ』をはじめとするトリセツシリーズは累計で100万部を超える人気。

# 着任ごあいさつ



長尾税務署  
署長 谷口 公彦

この度の人事異動により、長尾税務署長を拝命いたしました谷口でございます。

着任に当たりまして、公益社団法人大川法人会の会員の皆様方に一言ごあいさつを申し上げます。大川法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことを、紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

貴会は「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及を目的とする各種研修会の開催や租税教室などの租税教育活動、また、納税意識の高揚を図るための様々な啓発活動、更には地域に密着した社会貢献活動に非常に熱心に取り組んでおられ、長年にわたって全国一の組織率を維持されるなど大変充実した魅力ある法人会であると承知しております。

このような法人会活動のほか、e-Taxの普及をはじめとする国税当局の取組にご支援をいただいておりますことは、税務行

政を円滑に運営するために欠かすことのできないものであり、これもひとえに佐藤会長をはじめとする役員の皆様方のご尽力と、会員各位のご努力の賜物であり、私ども税務行政に携わる者にとつて誠に心強く思うとともに、深く敬意を表する次第であります。

また、本年一月からの電子帳簿等保存制度の改正、昨年十月から消費税のインボイス制度の導入など、様々な制度が開始されております。

国税当局といたしましては、説明会を開催するなど周知・広報に努めており、制度の円滑な導入に向けて、法人会の皆様方からご協力をいただいておりますことに対し、重ねて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発現に伴い、社会全体が変化している中、行政においても、アフターコロナの時代においてデジタル化を確実に進めていくことが重要となり、国税庁においても「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将来像「2023」を掲げ、各種事務のデジタル化を進め、納税者の利便性の更なる向上に取り組むこととしており、「納税者の利便性の向上」「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を三本柱として、国税庁本来の任務である「適正・公平な課税・徴収の実現」といった観点に加えて、「社会全体のDX推進」の観

点からも社会に貢献してまいりたいと考えております。

税務においてデジタルの活用が広まることは、税務手続の簡便化だけではなく、単純誤りの防止による正確性の向上や業務の効率化による生産性の向上等にもつながることが期待されます。

その一環としまして、e-Taxやキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでおります。皆様方には、従来から利用拡大にご協力をいただいているところでございますが、特にダイレクト納付の利用拡大につきまして、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

しかしながら、これらのことは私どもの力だけでは到底なし得るものではなく、皆様方のお力添えが是非とも必要であります。

私どもとしましては、今後も法人会並びに会員の皆様方と様々な機会を通じて十分に意思疎通を図りながら、従来にも増して信頼・協調関係を深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人大川法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。





長尾税務署 法人課税部門  
統括国税調査官  
清水 正

この度の定期人事異動により、長尾税務署法人課税部門統括国税調査官を拝命しました清水でございます。

長尾税務署勤務は初めてですが、前任の三原同様、引き続きよろしくお願いたします。

公益社団法人大川法人会におかれましては、会長をはじめ役員の皆様並びに会員企業の皆様方の積極的な取り組みにより、組織率は長年全国一位と承っております。また、税知識の普及や租税教育などの税に関する活動については、青年部会及び女性部会を中心に非常に熱心に取り組んでおられ、特に、e-Taxの普及・定着などの税務手続のデジタル化の推進に関する周知・広報につきまして、役員や事務局の皆様方が率先して組織を挙げて積極的に取り組んでいただいていることに、心より感謝申し上げますとともに、更なる普及・定着に向けて今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、ご承知のとおり、本年6月から所

得税・個人住民税の定額減税が実施されております。私どもといたしましては、定額減税が円滑に実施できるよう、引き続き制度周知や相談対応等に努めていくこととしております。

皆様方におかれましては、常日頃からの源泉徴収事務に更なるお手数をお掛けしますが、引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、経済社会のデジタル化が一段と進展する中、税務行政においてもデジタル化及び各種事務の効率化を進めております。「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大はもとより、税務手続きや業務においても見直しを行い、社会全体のデジタル化に向けた、質の高い税務行政の運営に繋げてまいりたいと考えておりますので、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人大川法人会の益々のご発展と会員の皆様方の事業のご繁栄を心からお祈りしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略<sup>(注)</sup>

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。



法人会

イータックス 🔍 検索



# 長尾税務署 定期異動

7月に定期異動で次の方々が転出・転入しました。

## 【転出】

課・部門	氏名	新任署	課・部門
署長	古曾部 歩	大阪国税局	税務相談室 副室長
総務課 課長	水本 芳樹	高松国税局	厚生課 課長補佐
総務課 総括上席徴収官	小泉 宗由	高松国税局	厚生課 宿舎係長
個人課税部門 統括調査官	神崎 真治	伊予三島税務署	個人課税部門 統括調査官
法人課税部門 統括調査官	三原 英明	伊予西条税務署	法人課税部門 統括調査官
法人課税部門 上席調査官	横山 光男	退職	
法人課税部門 上席調査官	別所 真人	土庄税務署	調査部門 上席調査官

## 【転入】

課・部門	氏名	前任署	課・部門
署長	谷口 公彦	高松国税局	総括税務相談官 総括相談官
総務課 課長	三國 智子	丸亀税務署	法人課税1部門 統括調査官
総務課 総括上席徴収官	隅川 美由紀	高松国税局	徴収課 実査官
個人課税部門 統括調査官	河内 明子	高松国税 不服審判所	審査官
個人課税部門 事務官	大西 史奈	高松税務署	個人課税3部門 事務官
法人課税部門 統括調査官	清水 正	高知税務署	法人課税2部門 統括調査官
法人課税部門 上席調査官	前田 英勝	土庄税務署	調査部門 上席調査官
法人課税部門 調査官	井上 紗耶	高松税務署	法人課税1部門 事務官
法人課税部門 事務官	永森 航之助	高松税務署	法人課税2部門 事務官

### 給与等の源泉徴収事務に係る 令和6年分所得税の定額減税のしかた

源泉徴収事務につきましては、日頃から格別のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「令和6年度税制改正の大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し、施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

この場合、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなりますので、早期にご準備に着手できますようこのパンフレットを作成いたしました。

定額減税の制度の詳細につきましては、このパンフレットをご参照いただくほか、国税庁ホームページの定額減税特設サイト（随時最新情報に更新します。）をご覧ください。

（定額減税特設サイト：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>）

（注） このパンフレットは「令和6年度税制改正の大綱」及び「令和6年分所得税の定額減税の給与収入に係る源泉徴収税額からの控除について」に沿って、定額減税の概要を説明したものであり、定額減税の実施については、国会審議を経ることが前提となることにご留意ください。

また、このパンフレットは令和6年1月1日現在の法令・通達等に基づいて作成しています。



定額減税特設サイト

#### 目次

1. 定額減税の概要	1 ページ
2. 給与の支払者の事務のあらまし（給与所得者に対する定額減税）	2 ページ
3. 月次減税事務の手順	2 ページ
4. 年調減税事務の手順	10 ページ
5. 源泉徴収票への表示	14 ページ

## 1. 定額減税の概要

### 定額減税の対象となる人

令和6年分所得税について、定額による所得税額の特別控除（以下「定額減税」といいます。）の適用を受けることができる人は、令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である人です。

（注） 「居住者」とは、国内に住所を有する個人又は現在まで引き続いて1年以上居所を有する個人をいいます。居住者以外の個人である「非居住者」は定額減税の対象となりません。

### 定額減税額

定額による所得税額の特別控除の額（以下「定額減税額」といいます。）は、次の金額の合計額です。

ただし、その合計額がその人の所得税額を超える場合には、控除される金額は、その所得税額が限度となります。

- ① 本人（居住者に限ります。） 30,000 円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族（いずれも居住者に限ります。） 1人につき 30,000 円



## 4. 年調減税事務の手順

年調減税事務では、年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき、年間の所得税額との精算を行います。

なお、年末調整の際の詳しい事務の内容につきましては、[国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」](#)で各種情報を令和6年9月頃から随時掲載する予定です。

### 対象者の確認

年末調整の対象となる人が、原則として、年調所得税額（年末調整により算出された所得税額で、住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合には、その控除後の金額をいいます。以下同じです。）から年調減税額を控除する対象者となります。

ただし、年末調整の対象となる人のうち、給与所得以外の所得を含めた合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる人については、年調減税額を控除しないで年末調整を行うこととなります。

(注) 年末調整において合計所得金額が1,805万円を超えるかどうかを勘案する際には、基礎控除申告書により把握した合計所得金額を用います。

### 年調減税額の計算

対象者ごとの年調減税額の計算は、「扶養控除等申告書」や「配偶者控除等申告書」などから、年末調整を行う時の現況における同一生計配偶者の有無及び扶養親族（いずれも居住者に限ります。）の人数を確認し、「本人 30,000 円」と「同一生計配偶者と扶養親族 1 人につき 30,000 円」との合計額を求めます。

(注) 年調減税額の計算のための人数に含める「同一生計配偶者」や「扶養親族」については、3ページ以降の「月次減税額の計算」の(1)をご参照ください。

なお、年調減税額の計算のための人数に含まれる「同一生計配偶者」は、次のいずれかに該当する配偶者となります。

- ① 「配偶者控除等申告書」に記載された控除対象配偶者
- ② 合計所得金額が48万円以下の配偶者のうち、年調減税額の計算に含める配偶者として「年末調整に係る定額減税のための申告書」に記載された配偶者

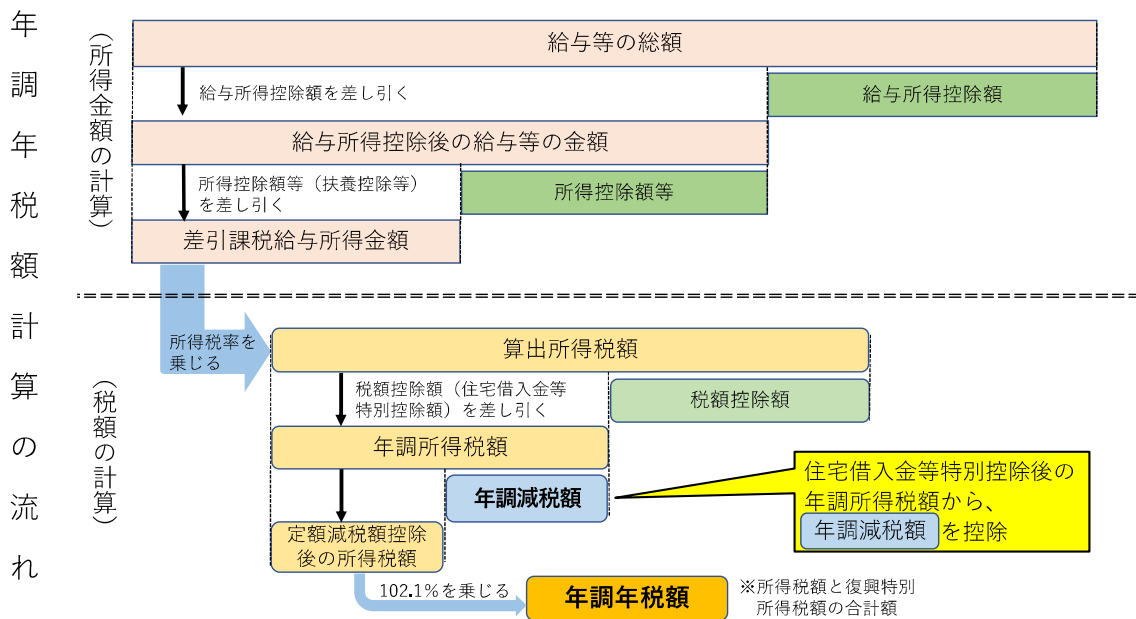
### 年調減税額の控除

対象者ごとの年末調整における年調減税額の控除は、住宅借入金等特別控除後の所得税額（年調所得税額）から、その住宅借入金等特別控除後の所得税額を限度に行います。

また、年調減税額を控除した金額に102.1%を乗じて復興特別所得税を含めた年調年税額を計算します。

具体的には、次の(1)及び(2)により控除を行います。

# 税務署の窓



## (1) 年調所得税額の計算

上記のとおり通常の例により年末調整を行い、令和6年分源泉徴収簿の「年調所得税額④」欄の算出までを行います。

なお、源泉徴収税額の集計に当たっては、控除前税額から月次減税額の控除を行った後の実際に源泉徴収した税額を給与と賞与とでそれぞれ集計して、年末調整計算シート又は源泉徴収簿の「税額③」欄と「税額⑥」欄に記入し、その合計額を「税額⑧」欄に記入（入力）します。

## (2) 年調減税額の控除

年調所得税額から年調減税額の控除を行い、年調減税額を控除した後の金額に102.1%を乗じて復興特別所得税を含めた年調年税額を算出した上で、過不足額の精算を行います。

以下では、年末調整計算シート又は源泉徴収簿を利用した場合の入力（記載）方法を説明します。

### イ 年末調整計算シートを利用する場合

10ページの「年調減税額の計算」で求めた年調減税額を「年調減税額④-2」欄に入力すると、「年調所得税額④」欄の金額から「年調減税額④-2」欄の金額を控除した残額が「年調減税額控除後の年調所得税額④-3」の欄に表示されます（控除しきれない場合は「④-3」欄には「0」と表示され、控除しきれなかった金額が「控除外額④-4」欄に表示されます。）。

そして、「年調減税額控除後の年調所得税額④-3」の金額に102.1%を乗じた金額が、復興特別所得税を含む年調年税額として、「年調年税額⑤」欄に表示されます（100円未満の端数は切り捨てます。）。

最後に、その「年調年税額⑤」欄の金額と、(1)で集計した「税額⑧」欄の金額とを比べた過不足額が「差引超過額又は不足額⑥」欄に表示されますので、通常の年末調整と同様にその過不足額の精算を行います。

## 〔入力例〕 <年末調整計算シートを利用する場合>

区分	金額(円)	税額(円)
給料・手当等	① 5,970,000	③ 111,810
賞与等	④ 1,800,000	⑥ 93,000
計	⑦ 7,770,000	⑧ 204,810
給与所得控除後の給与等の金額	⑨ 5,893,000	所得金額調整控除の適用の有無
所得金額調整控除額	⑩ 0	
給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)	⑪ 5,893,000	
給与等からの控除額	⑫ 1,221,200	

(1) 「税額③」欄と「税額⑥」欄は、控除前税額から月次減税額を控除した後の実際に源泉徴収した税額となります。

差引課税給与と所得金額及び算出所得税額	⑲ 3,011,000	⑳ 203,600
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額		㉓ 40,000
年調所得税額		㉔ 163,600
年調減税額		㉔-2 120,000
年調減税額控除後の年調所得税額		㉔-3 43,600
控除外額		㉔-4 0
<b>年調年税額(「㉔-3」×102.1%)</b>		<b>㉕ 44,500</b>
差引超過額		㉖ 160,310
超過額の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額	㉗
	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額	㉘
	差引還付する税額	㉙ 160,310
	同上的うち 本年中に還付する金額	㉚ 160,310
不足額の精算	本年最後の	
	翌年に	

(2) 「年調減税額㉔-2」欄に年調減税額を入力します。  
 (3) 「年調所得税額㉔」欄の金額から「年調減税額㉔-2」欄の金額を控除した残額が「年調減税額控除後の年調所得税額㉔-3」欄に表示されます。  
 (4) 「年調減税額控除後の年調所得税額㉔-3」欄に102.1%を乗じた金額が「年調年税額㉕」欄に表示されます。

## (年調所得税額から控除しきれない事例)

差引課税給与と所得金額及び算出所得税額	⑲ 3,011,000	⑳ 203,600
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額		㉓ 130,000
年調所得税額		㉔ 73,600
年調減税額		㉔-2 120,000
年調減税額控除後の年調所得税額		㉔-3 0
控除外額		㉔-4 46,400
<b>年調年税額(「㉔-3」×102.1%)</b>		<b>㉕ 0</b>
差引超過額		㉖ 204,810
超過額の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額	㉗
	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額	㉘
	差引還付する税額	㉙ 204,810
	同上的うち	
不足額の精算	本年最後の	
	翌年に	

(1) 「年調減税額㉔-2」欄の金額が「年調所得税額㉔」欄の金額を上回る場合には、「年調減税額控除後の年調所得税額㉔-3」欄の金額はないため、「0」と表示されます。  
 (2) 「年調減税額㉔-2」欄の金額のうち、「年調所得税額㉔」欄の金額から控除しきれなかった金額が「控除外額㉔-4」欄に表示されます。



# 税務署の窓

## □ 源泉徴収簿を利用する場合

10 ページの「年調減税額の計算」で求めた年調減税額を、令和6年分源泉徴収簿の余白に「㉔-2 ×××円」と記入します。

次に、「年調所得税額㉔」欄の金額から「㉔-2 ×××円」(年調減税額)を控除し、その控除後の残額を令和6年分源泉徴収簿の余白に「㉔-3 △△△円」と記入します(控除しきれない場合は「㉔-3 0円」と記入し、年調減税額のうち控除しきれなかった金額を余白に「㉔-4 ◇◇◇円」と記入します。)

そして、「㉔-3 △△△円」(年調減税額控除後の年調所得税額)に102.1%を乗じて、復興特別所得税を含む年調年税額を算出し、「年調年税額㉕」欄に記入します(100円未満の端数は切り捨てます。)

最後に、その「年調年税額㉕」欄の金額と、(1)で集計した「税額⑧」欄の金額とを比べて過不足額を「差引超過額又は不足額㉖」欄に記入し、通常の年末調整と同様にその過不足額の精算を行います。

〔記載例〕 <源泉徴収簿を利用する場合>

区 分	金 額	税 額
給 料 ・ 手 当 等	① 5,970,000 円	③ 111,810 円
賞 与 等	④ 1,800,000	⑥ 93,000
計	⑦ 7,770,000	⑧ 204,810
給与所得控除後の給与等の金額	⑨ 5,893,000	所得金額調整控除の適用 有・無 (※ 適用有の場合は他に記載)
所得金額調整控除額 (⑦-8,500,000円)×10%、マイナスの場合は0)	⑩ (1円未満は切り上げ、最高150,000円)	
給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後) (⑨-⑩)	⑪ 5,893,000	
差引課税給与所得金額(⑪-⑫)及び算出所得税額	⑫ (1,000円未満は切り捨て) 3,011,000	⑬ 203,600
(特定増改築等)仕宅借入金等特別控除額	⑭ 40,000	
年調所得税額(⑫-⑭、マイナスの場合は0)	⑮ 163,600	
年調年税額(⑮×102.1%)		⑯ (100円未満は切り捨て) 44,500
差引超過額又は不足額(⑯-⑧)	⑰ 160,310	
超過額 の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額	⑱
	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額	⑲
	差引還付する金額(⑱-⑲-⑳)	⑳ 160,310
不足額 の精算	同上の 本年中に還付する金額	㉑ 160,310
	うち 翌年において還付する金額	㉒
	本年最後の給与から徴収する金額	㉓
	翌年に繰り越して徴収する金額	㉔

㉔-2	120,000円	㉔-3	43,600円	㉔-4	0円
-----	----------	-----	---------	-----	----

- (1) 余白に「㉔-2」として、年調減税額を記載します。  
 (2) 余白に「㉔-3」として、「年調所得税額㉔」欄の金額から「㉔-2」を控除した残額を記載します。  
 ※ 「年調所得税額㉔」欄の金額から「㉔-2」の金額を控除して、控除しきれない金額がある場合には、余白に「㉔-4」(控除外額)として記載します。

消費税の期限内納付のために、

インボイス発行事業者になった方必見!

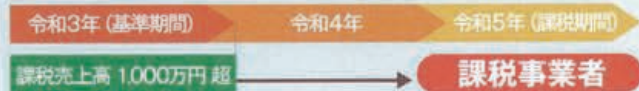
## 計画的な納税資金の積立てを!



### 消費税の確定申告が必要な事業者とは?

基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者です。なお、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超えるなど一定の場合は、課税事業者となります。

●個人事業主の場合の基準期間と課税期間



ただし、**インボイス発行事業者の登録を受けた方は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要です!**

計画的な納税資金の積立てには「**予納ダイレクト**」が便利です!

## 予納ダイレクトとは

「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)を利用した予納(予納ダイレクト)」とは、将来に納付することが見込まれる国税を、e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、指定した期日にあらかじめ納付できる手続です。

### メリットは?

- ✓ 申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減
- ✓ 延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避  
定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

計画的な納付で、安心! 確実!



定期的に均等額を予納すると...



最後の納付が少なくて済んだわ!

書類もダイレクト納付!

詳しくは、国税庁ホームページへ

「計画的な納税(資金の積立て)を検討されている方(予納ダイレクト)」へ



納税額・積立額の目安はこちら

●簡易課税制度適用の場合の積立目安額(例)

区分	卸売業(第1種事業)		小売業、農林漁業(飲食料品の製造に係る事業)(第2種事業)		農林漁業(上記に該当するものを除く)など(第3種事業)		飲食店業など(第4種事業)		金融・保険業、運輸通信業など(第5種事業)		不動産業(第6種事業)	
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%	40%					
売上に対する納税額の目安率	1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%						
年間課税売上高	1,000万円	2,000万円	3,000万円	年間課税額	年間課税額	年間課税額	年間課税額	年間課税額	年間課税額	年間課税額	年間課税額	年間課税額
各月売上高	84万円	167万円	250万円	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額
年間税額	10万円	20万円	30万円	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額
積立目安月額	0.9万円	1.7万円	2.5万円	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額	積立目安月額
年間税額	10.8万円	20.4万円	30.6万円	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額
積立目安月額	0.9万円	1.7万円	2.5万円	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額
年間税額	10.8万円	20.4万円	30.6万円	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額
積立目安月額	0.9万円	1.7万円	2.5万円	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額	年間税額

※上記積立目安月額の計算は簡便なものとするため、軽減税率が適用されるものは考慮していません。(令和5年4月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。)

例えば、納付すべき年間消費税が**20万円**の場合、月々の積立額は、約**1.7万円**になります。



## インボイス発行事業者の方!

### 『2割特例』ご存じですか?

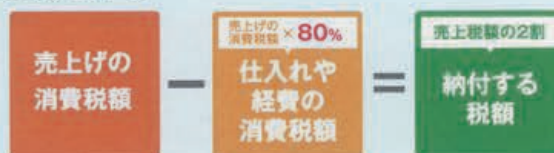
インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、納税額を売上税額の2割とすることができる経過措置が設けられています。

詳しくは、国税庁ホームページへ

「2割特例(インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置)の概要」へ



### ●計算イメージ



### ●2割特例適用の場合の積立目安額(例)

年間課税売上高	売上税額	年間税額	積立目安月額
500万円	50万円	10万円	0.9万円
700	70	14	1.2
1,000	100	20	1.7

インボイス制度に関するお問合せ先



インボイスコールセンター  
Tel0120-205-553  
受付時間9:00~17:00(土日祝除く)



インボイス制度に関する  
各省庁等の相談窓口一覧



## 便利な納付方法はこちら!

# 納税はキャッシュレス納付

✓ PCやスマホで簡単手続き!



✓ 自宅やオフィスから納付可能!



✓ 現金の準備が不要!



### 選べるキャッシュレス納付手段

- ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
- 振替納税(口座振替)
- インターネットバンキングによる納付
- クレジットカード納付
- スマホアプリ納付

詳しくは、  
国税庁  
ホームページへ



## 納税が困難な方には「猶予制度」があります


期限内に納付できない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。

税務署 電話受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)

詳しくは、  
国税庁ホームページへ







令和6年4月から

源泉所得税の納付にも、  
おススメ!!

# 自動ダイレクト

が始まります!

**自動ダイレクトとは**

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

**利用可能な方**

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

**利用条件**

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。


- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

**利用可能額**

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。  
※2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



# 税務署の窓

## 操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

受付システムへの送信

以下の手続きも受付システムへ送信します。

### 自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは

私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234
引落日	令和6年5月10日
納付金額	1,000円
引落口座	国税銀行 普通預金 1234567890123

フォルダ選択

受信通知の納付先フォルダ	フォルダ選択
未選択(共通フォルダ)	フォルダ選択

戻る 保存 添付書類 送信

①チェックボックスにチェック！

②送信をクリック！



### 自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落を行う」にチェックがあるため、法定納期限当日（法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日）に自動的に口座引落しが行われます。よろしいですか？

※ 口座引落しの前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。（口座引落しができなかった場合、延滞税等がかかる可能性があります）

※ 振替納税を利用されている方へ  
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日に口座引落しは行いません。

はい いいえ

③確認してクリック！

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

## 4 送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認  
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落し  
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。  
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知  
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。



# 皮膚の痒みに注意しましょう！

健康案内人 <sup>あ ない び と</sup> 医学博士・薬学博士 岩倉 泰一郎

皮膚は人の体を覆っている最大の器官であり、体内の恒常性を維持する役割を果たしている。皮膚からの異物の侵入を防ぐ生体防御機能の一つに『痒み』がある。痒みの感覚は表皮内に分布する感覚神経（無髄C神経線維）によって脳に伝えられる。痒みは体に対する警告反応（アラームリアクション）です。痒みの原因には加齢による皮膚の乾燥、高温多湿や低温乾燥の環境、薬による副作用（薬疹）、アトピー性皮膚炎、乾燥性皮膚炎、白癬菌症、水虫、あせも、乾癬等がある。痒みは原因に対応した予防と治療が必要です。

特に注意が必要なのは内臓疾患による痒みです。

**痒みを伴う内臓疾患には糖尿病、肝硬変、腎不全、内臓がん等が考えられます。**

肌に目立った異常がなく、**夜間に眠れないようなしつこい痒みが続く場合は、病院で検査を受ける**ことをお勧めします。痒みを単なる痒みと思わずに慎重に対応することが大切です。

## 日常生活でできる痒みの予防法

- ① 肌の乾燥を防ぐ（洗顔、入浴後のスキンケア、紫外線対策）
- ② 新品の寝巻、肌着は一度洗濯して肌への刺激を低減する。
- ③ 洗濯物のすすぎと脱水をしっかりとする（洗剤を残さない）
- ④ アレルギーの原因物質を避ける。
- ⑤ カルシウム（乳製品、小魚、かぶ等）を十分に摂取する。



## 日常生活での痒みの対処方法

- ① 掻かずに冷たいタオルや水袋で冷やす。
- ② 乾燥による痒みは保湿剤入りのクリームや軟膏を塗る。
- ③ 高齢者は頻回の入浴を避け、体をタオルでこすらずに入浴後にオイル系の軟膏を塗る。
- ④ **夜眠れないような痒みが長引く場合は、病院で診察を受ける。**

## 分かりやすい痒みの分類

発疹あり		発疹無し	
全身的	部分的	全身的	部分的
薬疹 蕁麻疹 アレルギー性皮膚炎	接触性皮膚炎（かぶれ） 日光過敏症 乾癬	老人性掻痒症 <b>肝硬変</b> <b>慢性腎不全</b> <b>糖尿病</b> 甲状腺機能亢進及び 低下症 更年期障害 <b>内臓がん</b>	カンジダ膺炎 毛じらみ あせも 水虫・白癬症 ギョウ虫症 前立腺肥大（陰嚢）



# 思うままに

脇 正己（脇税理士事務所）

## 惜 別

先日（令和6年7月）、元大川法人会広報委員長として会報「あしなみ」の発行に尽力された津田支部の安藝紀昭さんの訃報が届きました。体調を崩されていたとはお聞きしていましたが、それでも突然のことに驚くとともに深い寂しさを感じました。

私と安藝さんのお付き合いは、私が平成24年4月にライオンズクラブに入会即桜守委員長になって、桜のご指導をいただいたのが始まりですが、同じく平成24年4月に法人会に入会し、その1年後の平成25年6月に監事に就任した際、当時広報委員長であった安藝さんから、『会報あしなみ』8月号に原稿を書いてよ！』とのご要望があり、「う～ん」と心の中で唸りながら、やはり「お役に立つお手伝い」をしなければと、快くお引き受けしたことなどもあり、その後も楽しいお付き合いをしていただきました。

## あしなみ

安藝さんは、柔軟な思考と優しい心根を持ち、ユーモアに富んだ遊び心のある方でしたが、また、何事にも真面目に一途に取り組む方でもありました。

法人会では、広報委員長として2期4年に亘り、親しまれ読まれ易い会報「あしなみ」の作成に尽力され、ご自身も、「世界のトイレ紀行」なるユーモア溢れる外国旅行記を機会あるごとに投稿されていました。会報「あしなみ」のレベルアップに多大で素敵な貢献をされた方でした。

## 河津桜

その一方で、力を注いでいたのが、「あしなみ第155号」の表紙を飾った湊川の河津桜でした。この河津桜（ロード）は、「湊川にサクラ並木を作る」夢を掲げ、大川郡ライオンズクラブが結成40周年記念として、平成15年に76本の苗木を植樹したものです。その中心となった安藝さんの想いと夢の結晶です。

安藝さんの、大川法人会と河津桜へ注ぐ愛情とその功績は、本当に大きく、惜しい人を失ったとの想いで一杯です。（哀悼）

## 想いを共有する!!

大川法人会は、安藝さんのように、何事にも一所懸命に取り組む姿勢を持っている皆さんが沢山おられるから、素晴らしい会として成り立っているのではないかと、という想いを強く感じます。

これからも、佐藤会長を始めとする役員と会員の皆さんが、人と人の絆を大切にしながら、目的と想いを共有し、組織率の維持にも奮闘され、『大川法人会』が、税を大切にする良き納税者の素敵な団体として、発展し続けることをお祈りします。

# みんなで考えよう

## 税金ウルトラクイズ

株式会社フック

廣瀬

正明

令和六年五月十九日(日)、さぬき市のツインパール長尾にて、公益社団法人東かがわ青年会議所主催の「どんと恋祭(夢元大(むげんだい))」が開催されました。

どんと恋祭とは、地域の活力となることを目的とした東讃地域最大の公益事業です。第14回目となる今回のテーマは、「夢元大(むげんだい)」。昨年のテーマ(夢元(むげん))に引き続き、来場されたすべての方々「夢

を持って明るく元気に」になれるように、という願いを込め、「体験型アトラクションブース」をはじめ、たくさんのイベントが開催されました。

我々大川法人会青年部会は、小学生以下の子どもたちを対象とした「税金ウルトラクイズ」と題してクイズイベントを開催しました。「地域の振興」を理念の一つに掲げている我々大川法人会にとって、多くの子どもたちと触れ合えるどんと恋祭の「税金ウルトラクイズ」は、租税教育・税の啓発活動の一環として開催しています。

第11回目となる「税金ウルトラクイズ」は、回を重ねるごとに来場者も増え、あいにくの雨模様にも関わらず、定員を超える160名の参加者が集まりました。出題形式は、小さなお子さんでも参加しやすい〇×クイズ方式。日々の生活を支えている税金について、ひっかけ問題を多く交えながら、みんなで楽しく学んでいきました。参加者全員にもれなく参加賞をお渡しし、クイズを勝ち抜いた上位

14名をステージ上で表彰・豪華景品をプレゼント。上位入賞者を決める上での運営面の工夫として、今回は上位14名の中からさらに4名を決定。4名の豪華景品をくじ引きで行うなど娯楽性を持たせることで、一緒に来られていた親御さんにもあらためて税について考えていただくきっかけとなり、ここ数年生じていたカンニング問題も解消することができました。

「税金ウルトラクイズ」を開催することにより、まずは参加してくれた子どもたちが様々な税金があることを知り、その税金によって日々の生活が支えられていることを学んでもらえたら嬉しく思います。今後さらには工夫を凝らしながら「税金ウルトラクイズ」を開催し続け、次代を担うより多くの子どもたちに税の大切さをアピールすることができるよう努めてまいります。

最後に本事業開催に際し、ご協力いただきました全ての皆様に対して心より感謝申し上げます。ありがとうございました。





# 第十八回法人会全国女性フォーラム広島大会に参加して

株式会社カワブ産業 西應 慶子

去る四月十八日、第十八回法人会全国女性フォーラム広島大会の開催にあたり、大川法人会女性部一行は、ジャンボタクシーにて、晴天のもと清々しい気持ちで広島へと向かいました。

今回の開催会場広島グリーンアリーナ到着前に、世界文化遺産である原爆ドーム広島記念公園を巡ります。私にとって三十年ぶりの訪問となりましたが、日頃忘れかけていた戦争の悲惨さを改めて目の当たりにし、世界平和、恒久平和の大切さを痛感しました。

さて、その後会場入りし、第



一部記念講演は、広島交響楽団指揮者である下野達也氏です。音楽で広島市民に夢と希望と安らぎを与える活動をし、広島を元気に住みよい町にするために日々活動され、国際舞台でも活躍されるなど輝かしいお話を拝聴しました。

第二部の、古屋由利子広島県連女連協会長のご挨拶では、広島は「熊野筆」「神楽」など様々な伝統工芸があり、日本三大酒どころである西条の「日本酒」や「広島かき」「三次ピオーネ」など様々な美味しい物産をご紹介下さりました。また広島女性部は、福山法人会が全国で初めて取り組んだ「絵はがきコンクール」を始めとした租税教育や、「食品ロス」削減に取り組み、地域社会への貢献を目的とした活動に力を注いでいるそうです。その優れた事例を規範と出来そうです。我々も精進です。

第三部の懇親会は、アトラク

ションを楽しみながらの食事会です。嬉しいことに、古屋会長がご紹介下さった広島特産物が一杯に詰まったお弁当が提供され、皆顔がほころび、会話も弾む和やかな雰囲気の中、最後は来年度開催の北海道女性部へとバトンが渡され、その日は終宴となりました。

翌日ホテルを出発し、三段峡、三次ワイナリー、三次もののけミュージアムと立ち寄り、フラワービレッジ「花夢の里」へ。四月とは思えぬ暑い陽気の中、心待ちにしていた可憐なピンクの芝桜の絨毯、そして淡いブルーのネモフィラの甘い香りに包まれて心がなごみ、暑さも忘れほつとした幸せな一刻を過ごしました。

あつという間の二日間でしたが、事務局をはじめ会員共々無事帰路に着き、新たな見聞を広めることが出来た、実り多い広島女性フォーラムでした。





## 女性部会企業見学・税務研修会

今年度の企業訪問は、役員会でも圧倒的に訪れてみたいというご意見が多かった優和木装株式会社さんへの訪問が実現しました。集合場所までの道のりは、少々不安を抱きながらでしたが、参加者全員無事に集合です。工場とショールームの見学は2つのグループに分かれてスタート。工場見学の案内は社長さんです。先代さんの船大工としての技術と想いを継承すべく、船を知り



尽くした技術から生まれる船内の内装事業と店舗等のデザイン家具事業へと時代と共に変化してきたそうです。工場内では出荷前の家具を目の前にすることができ、船内家具ならではの工夫や特殊な技術に実際に触れる機会をいただきました。また、様々なご縁によってアメリカ人船大工のダグラス氏との出会いによって球磨川くだりの木造船再建のお手伝いをされたこと、栗林公園や玉藻公園の人気観光遊覧船の製作をされたこと等とても興味深いお話ばかりでした。社員の方々は、それぞれの過程を担い、家具と向き合いながら作業され、私たちの突然の質問にも、作業の手を止め、快く答えてくださいました。本当に本当に若い職人さん達ばかりでびっくりです。職歴が既に何十年という方も沢山で、創業からの技術がしっかりと引き継がれ、技の継承の大切さを何年も前から考え、今に至っていることを社長さんからも教えていただきました。

ショールームの案内は、社長さんの奥様です。あちこちにお洒落な家具が置かれ、デザイン性は勿論のこと、釘や接着剤を使わないものから、パズルのように綺麗に収納されているにも拘わらず椅子やテーブル等の機能性も失わない設計のもの等、いいなあと思つて真剣に見てしまふものばかりでした。また、社員さんの自由な発想をととても大切にされていることも印象深いお話でした。

午後からの研修会は、長尾税務署 法人課税部門 統括国税調査官 三原英明様に講師をお願いし「最近の税制改正について」と題して開催しました。インボイス制度、電子帳簿保存法、NISA、交際費課税、そして、定額減税等について細かく教えていただきました。会社に戻って共有しなければと思ひ、しっかりとメモも取りました。とても解りやすく、現段階での変更点等細かい部分も教えていただき、事務に携わる方も多い女性部会主催の税務研修ならではの内容だったと思つています。講師に直接質問することができ、貴重な時間でもありました。

女性部会員同士の交流の場と共に、さぬき市小田地区での地域交流や活性化にご尽力されて

いる優和木装株式会社さんの皆さんには、快く企業見学を受けて入れていただき本当に感謝しています。

災害時の避難場所かつ救援物資の備蓄倉庫として準備されているというショールームの窓から見えたゆったりとした景色を今度は、時間を気にせずゆっくり訪れたいなと思ひました。(ちなみにショールームの一階は土曜日限定営業の無農薬農家さん応援のカフェです)



さぬきの風

## さぬきのタバコ神社

株式会社マツシタ 松下 三郎

タバコの神様がいるとは知りませんでした。タバコは吸う本人にとってはとても心地よいものです。しかし今は禁煙ブームを乗り越えて喫煙禁止命令に近くなってきました。もともとタバコは大蔵省直営の商品であったのです。『大人になったらタバコを吸う』これは世間常識であったのです。のちに専売公社に移り、今は日本たばこ産業株式会社となっています。これほど不思議な商品はありません。タバコを吸う人がほんの少数になったにもかかわらず、未だにコンビニのメイン商品はタバコです。なぜ、タバコを吸う人が少数になってから「肺がん」が急増しているのでしょうか。

タバコの原料は葉タバコで農家が生産します。このたばこの神様が、西讃、三豊市高瀬町にあります。鳥坂まんじゅうの美味しい、鳥坂峠を越え、高瀬町に入り、二ノ宮の里に向かうと大水上神社という「二ノ宮さん」という神社です。

東の一ノ宮(田村神社)に対して西の二ノ宮ということです。このように高い地位を与えられた大水上神社の境内に鎮座しています。

このあたりに自然に生えたという説と、蘇我馬子そがのうまこが植えたという話もあります。のちにこの神様が茨城県に移され青葉神社となったといひます。

正式に豊葉神社と言ひ、昭和12年当時の二宮村のタバコの豊作と、発展を祝ひ建立しました。または青葉神社と言ひ、またの名をタバコ神社と言ひます。御祭神は青葉大神おおあなむちのかみと言ひ、大己貴神すくなひこなのかみ、少彦名神くさのひめのかみ、草野姫野神を合祀しています。



大水上神社

現在、全国のたばこ神社の多くは、たばこ耕作者の急激な減少に伴って、衰退の途を歩んでいます。たばこ神社は、たばこで栄えた地域にとっては、地域の記憶を刻む文化遺産でもあります。現地のたばこ耕作組合の統廃合や事務所の移転なども重なって、十分な記録や資料が残されている例さえほとんどありません。

煙草はもともと医薬品だったと聞きますし、ヨーロッパでも最初は高級な医薬品として取り扱われていました。

タバコと肺がんの関係も不思議な気がします。

愛煙家と言えば、ウィンストン・チャーチル、マッカーサー、アインシュタイン、伊達政宗、明石家さんまさんなど・・・なんととってもさぬき人、平賀源内がいます。

歴史上有名な支配者や政治家、学者や文化人など、思索にふける職業の人に煙草の愛好家は数多いです。喫煙がリラックスや健康に良いとされてきた歴史は1500年以上あるにもかかわらず、喫煙者への風当たりが強くなったのはせいぜいここ30年程度に過ぎません。本当に肺がんになるのでしょうか。とはいえ、何事もほどほどに、吸いすぎには注意しましょう。



青葉神社



憧れで終わらせない

# 理想の カラダ 手にいれる

運動初心者でも結果が出る

point  
1

## あなただけの プログラムを作成

あなたに必要な運動、  
食事は誰かと  
同じではありません。  
あなたができる  
プログラムを  
作成します。



point  
2

## 結果が伴う 圧倒的サポート

運動のみならず  
継続しやすい食事管理を  
行います。確かな知識と  
培った経験によって  
結果が伴うサポートを  
提供します。



point  
3

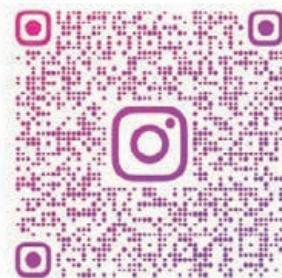
## あなただけの 夢の応援

身体を変えることだけが  
目的ではないと思います。  
その先にあるあなたの  
本当の夢を共有し  
叶えていきましょう。



## Instagramでダイエット情報発信中

- ・コンビニで食べるなら何を食えばいいの？
  - ・プロテインは飲んだほうがいい？
  - ・ダイエットはきついことばかり！？
- ＼こんな気になる あれこれにお答えしています！



右のQRからフォロー

パーソナルジムTHE KNOT  
〒769-2323  
香川県さぬき市寒川町神前1534-8  
☎ 070-3782-1466  
personalgym.theknot@gmail.com

お問い合わせは  
ホームページから

🔍 パーソナルジムTHE KNOT





# THE KNOT



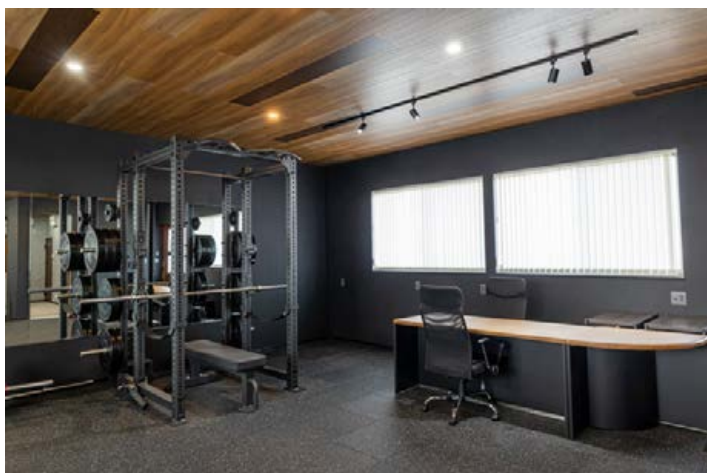
スタッド  
株式会社stud

ザ ノット  
パーソナルジム THE KNOT  
フジモト ヒデノリ  
代表取締役 藤本 英矩

1994年生まれ

さぬき市寒川町出身

2022年4月パーソナルジムTHE KNOT開業



## ～経営理念～

「私たちはフィットネスを通じて  
お客様の人生を最良とする結び目(ノット)になります」

使命 「あなたの“なりたい”への結び目に」

展望 「人生を変える選択肢で在りつづける」

価値観 「すべての人がいつからでも変わることができる」

「KNOT」には“結び目”という意味があり  
あなたと我々パーソナルトレーナーとの結び目になるように、  
そしてあなたの夢、目標への結び目になるという思いを込めています。

パーソナルジムTHE KNOTが考えるパーソナルトレーニングは  
専門知識・経験を持つプロフェッショナルがマンツーマンで指導し  
あなたの目的・目標に合わせたプログラムを提供します。

私達のパーソナルは単なる運動指導・食事指導ではありません。  
その先にあるあなたの本当の夢を共有し叶えていきましょう。





## オフィスでも節電

にご協力ください。

### OA機器(PC、コピー機)

長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。

### 照明

可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう(節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値)。

節電効果:約13%

使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、消灯しましょう。

節電効果:約3%

### 空調

執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。※熱中症にご注意ください。

節電効果:約4%

日中の日射を避けるために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用しましょう。

節電効果:約4%

使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、空調を停止しましょう。

節電効果:約2%

## オフィスで出来る夏の節電対策

### 温水洗浄便座

使用状況を確認し、夏は便座や水の温度設定を「切」にしたり、長時間使わないトイレはコンセント自体を抜いたりしましょう。

### 電気ポット

温度設定を見直したり、省エネモードにするなど、設定を確認しましょう。使わないときには、電源をオフにしましょう。

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、毎日、家庭約16万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

出典：経済産業省 省エネポータルサイト

※「節電効果」は点灯帯(17時頃)のオフィスの電力使用量に対する節電効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により節電効果は変動します。

### 「いちごプロジェクト」とは?

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

### 「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され、約70万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、地域に密着した活動を展開しています。

公益社団法人 大川法人会

〒769-2303 香川県さぬき市長尾名 1494-1

法人会では夏の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っております。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

法人会

検索

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>



# 公益社団法人 大川法人会〈新入会員〉紹介

令和6年1月18日～令和6年8月16日

ご入会ありがとうございました。

支 部	法人名・事業所名	代表者名	所在地	業 種	電 話
大内	(株)Vein	市場 浩	川東 588-5	宿泊施設、キャンプ場 管理及び経営	090-1005-0391
〃	(株)われ	森川理栄子	西村 224	小売業	(0879)24-2504
志度	(株) Spaive	荒井龍太郎	志度 2200-9	不動産賃貸業	090-9771-1395
〃	(株) Plaster Style	松岡 謙弥	志度 4139-1	建設業	(087)894-7540
〃	(株) KANO A	藤内 勝之	志度 2373	訪問看護	(087)884-1414
長尾	(株) stud	藤本 英矩	寒川町神前 1534-8	パーソナルジム	090-5715-9196
〃	(株) TSUKASA	金藤健太郎	造田是弘 419-8	各種計量器の定期検査・ 校正及び管理など	(0879)49-2702
〃	大川バスグループ (株)	佐藤 邦明	長尾西 1061	運輸業、旅行業、飲食業、 自動車学校、製材業	(0879)52-2521
〃	(株) FENTZ	麓 大河	高松市楠上町 2丁目 3-7 アルファパーク栗林駅南1402	高齢者介護	(087)814-7039
〃	A I G パートナース (株)	山本 忠宏	高松市磨屋町 8-1 セトラスビル 5 F	損害保険代理業	(087)822-1166
	(株)BEAMリスクマネージ	若宮 大志	丸亀市土器町東 9丁目 283	保険代理店業	(0877)74-3811

(敬称略)

## 個人情報 の 取 扱 い に つ い て

当会は、会員企業に係わる「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関紙等の送付、並びに書籍等斡旋のご案内、福利厚生制度等のご案内など本会事業のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

## 青年部会・女性部会 部会員募集中!

部会独自の各種研修・講習会を開催し、幅広い知識の習得と異業種交流会を実施しています。  
あなたも仲間に入りませんか?

**青年部会 (公社)大川法人会会員企業の満50歳までの方 【年部会費：3,000円】**

**女性部会 (公社)大川法人会会員企業の女性の方 【年部会費：2,000円】**

詳しくは (公社)大川法人会 〒769-2303 さぬき市長尾名 1494-1  
TEL (0879)52-4370 FAX (0879)52-5926



# 大川法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人大川法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://o-houjinkai.la.coocan.jp/>

大川法人会 検索で検索いただけます ログイン

インターネット・セミナー

初心者でもよくわかる！ 簿記・経理入門セミナー  
～経理の知識・ルール・流れをキソの基礎から学ぶ～

小野 恵 (おの けいみ)

※ 画面はイメージとなります。

このセミナーの動画一覧

1.経理は頼られる存在！ できる経理になる。 **視聴は無料です**

はじめに  
経理とは何の略？ 経営管理  
経理資料って何の役に立つ？  
→ 会社の **経営状態** がひとめでわかる  
経理資料は社長にとって  
今後の **重要な経営指針** となる

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID  パスワード  ログイン

ID・パスワードは

会員ID:hj3009

パスワード:4370

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

**期間限定特別企画**  
**長く続ける秘訣**  
～長寿番組に学ぶ～  
TVキャスター  
**草野 仁**  
公開期限:  
2024年10月末まで

**お勧め**

センパイブラザーズの  
ブランド戦略

公開期限: 2024年8月末  
有限会社笠原製菓 代表取締役  
笠原 健徳

**お勧め**

一生使える  
「1分で伝わる」技術

株式会社CHEERFUL代表取締役  
沖本 るり子

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	<b>NEW</b> 金星コミュニケーション	田中 知子	28分	一般経営	<b>NEW</b> 中堅・中小企業のための「人的資本経営」(前編)	中平 次郎	61分
	自ら考え、動き出す 今どきの若手の育て方	石田 祐一郎	65分		<b>NEW</b> コミュニティ経営のすすめ(1)	矢萩 大輔	47分
	Z世代との接し方に困っている 40代、50代へ 育て方と メンタルを前向きに保つヒント	夏目 えみ	43分		知って備える 防災・減災・BCP	松田 哲	78分
	存在感で差をつける！ 印象マネジメント講座 入門編	長島 佳美	49分		経験者が語る本当の事業承継	関根 壮至	55分
	スポーツ実況アナウンサーが教える！ 「伝わる」コミュニケーション術	河村 太郎	43分		あなたの会社、 廃業をを考えていませんか？ ～社長必見！「あとつぎ探し」のポイント～	松木 秀一郎	43分
法律	労働問題で足をすくわれない 経営を目指して	米澤 章吾	61分	経理担当者向け 経理入門 公開期限: 2024年8月末まで	小池 俊	85分	
ライフスタイル	世界を旅して気づいたこと	比嘉 バーバラ	44分	基礎からわかる「インボイス制度の 概要と電子帳簿保存法のポイント」 令和5年度制度改正 対応版	川口 宏之	107分	
	どすこいトリビア(1)	田中 知子	6分	ここがポイント！ 就業規則の作り方	野澤 直子	25分	
	犯罪者に狙われにくい生活のコツ 第4回 こんな場所に注意	森 雅人	6分	<b>NEW</b> スーパードライ物語	田中 晃	49分	

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。  
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは大川法人会事務局まで **TEL:0879-52-4370**

## 編集後記

沢山の方々のお力添えをいただいたおかげで今号も  
発刊する事ができました。ありがとうございます。

地球温暖化に伴い、冬が短くなり、夏の期間が毎年  
のように長くなっているような気がします。7月初旬にて  
40度近い気温が当たり前のように今年もなりました。皆  
さん熱中症は大丈夫でしたか？

今、皆さんがこのあしなみを手に取って頂いている頃  
は涼しくなっている事を期待したいと思います。

暑く長かった夏の疲れを回復する為に睡眠と栄養バ  
ランスの両立にて、秋の紅葉を楽しみたいと思います。



公益社団法人 大川法人会 広報委員会

広報担当副会長	新崎 忠志 (引田)
広報委員長	田中 和昇 (白鳥)
広報副委員長	松下 三郎 (大内)
広報委員	大森 恒男 (引田)
”	箭崎 嘉孝 (白鳥)
”	山本 重雄 (大内)
”	植村 卓司 (志度)
”	佐々木英樹 (長尾)
事務局	寒川 みゆき
”	濱田 純子

あしなみ一五八号

● 令和六年 八月二十六日発行

● 編集(公社)大川法人会 広報委員会  
〒七六九―二三〇三

香川県さぬき市長尾名一四九四―一  
TEL (〇八七九) 五二―四三七〇  
FAX (〇八七九) 五二―五九二六

### 雑談・雑学の庭

#### 「秋分の日」は計算で決定する

今年の9月は楽しい！ 土曜日・日曜日  
とあわせた3連休が2回ある。それも、14  
日～16日、21日～23日と2週にわたっている。  
さらに楽しいのが2年後、2026年の  
9月には「5連休」がある。これらの連休に  
大きな役割を果たしているのが「秋分の日」  
だろう。今年のそれは22日、再来年は23日  
である。

秋分の日(春分の日も同じ)は、法的に  
具体的な月日は定められていない。秋分と  
は「太陽が秋分点(天の赤道を北から南へ  
横切る点)を通過すること」なのだそうだ。  
なんだかよくわからないが、天文計算によっ  
てその日が22日とか23日に決まる(まれに  
24日も)。毎年2月、上記の計算方法で翌年  
の春分・秋分の日にちが決定され官報で公  
告される。官報で公告とは、話は大きにな  
ってきか。ということは、再来年の秋分の  
日の日にちは公式には未決定なのだ。23日  
で大丈夫？

「暑さ寒さも彼岸まで」というが、実際は  
春のお彼岸はまだ寒く、秋のお彼岸はまだ  
暑い。でも、いい加減なことわざと思っ  
てはいけないよ。これには「つらいこともい  
づれ時期が来れば去っていく」という解釈も  
ある。つらい苦しいも「給料日」まで……なんてね。  
(著者・フリーランスライター)

日本笑い学会会員 藤木順平

法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、  
万一の場合はもちろん、  
働けなくなった場合のリスクに備えるための  
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V Lタイプα**: 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG損保のベーシック傷害保険

**総合型V Tタイプ**: 大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

**Jタイプ**: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

**一時金型 Mタイプ**: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

四国支社/  
香川県高松市紺屋町9-6(高松大同生命ビル3F)  
TEL 087-851-4047

**AIG** AIG損害保険株式会社

高松支店/  
香川県高松市磨屋町8-1(あなぶき磨屋ビル4F)  
TEL 087-851-0196

F-2023-0003(2023年5月16日)  
23-073007 2023-05